

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

84,041 千円

【歳出】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費

1,354,402 千円

《 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 》

(単位:千円)

事業名		令和2年度 決算	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の 地方消費税収 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	28,847			770	2,202	25,875
	障がい者福祉事業	166,768	120,688		298	3,591	42,191
	高齢者福祉事業	25,857	483		1,384	1,882	22,108
	児童福祉事業	216,520	99,713		7,427	8,579	100,801
	母子福祉事業	1,895	830			83	982
	小計	439,887	221,714	0	9,879	16,337	191,957
社会保険	介護保険事業	130,349	3,704			9,933	116,712
	国民健康保険事業	52,142	17,835			2,691	31,616
	後期高齢者医療事業	92,608	11,024		6,023	5,926	69,635
	国民年金事業	21				2	19
	小計	275,120	32,563	0	6,023	18,552	217,982
保健衛生	保健衛生事業	41,633			8,636	2,588	30,409
	疾病予防対策事業	35,172	589		3,090	2,470	29,023
	母子保健事業	4,701	25			367	4,309
	健康増進対策事業	1,401	379			80	942
	医療対策事業	556,488				43,647	512,841
	小計	639,395	993	0	11,726	49,152	577,524
合計		1,354,402	255,270	0	27,628	84,041	987,463

※1.地方消費税交付金の社会保障費財源化相当分は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。

※2.事務費及び事務職員に係る人件費は除外しています。